

第1節 共に助け合い、安全・安心に暮らすために



基本目標1

施策01

災害に強いまちづくり

1-1 地域で共に助け合う、災害に強く犯罪のないまち

施策01 災害に強いまちづくり

目的
対象 市内にいるすべての人，市内全域
意図 災害から身を守る，災害に強いまちになる

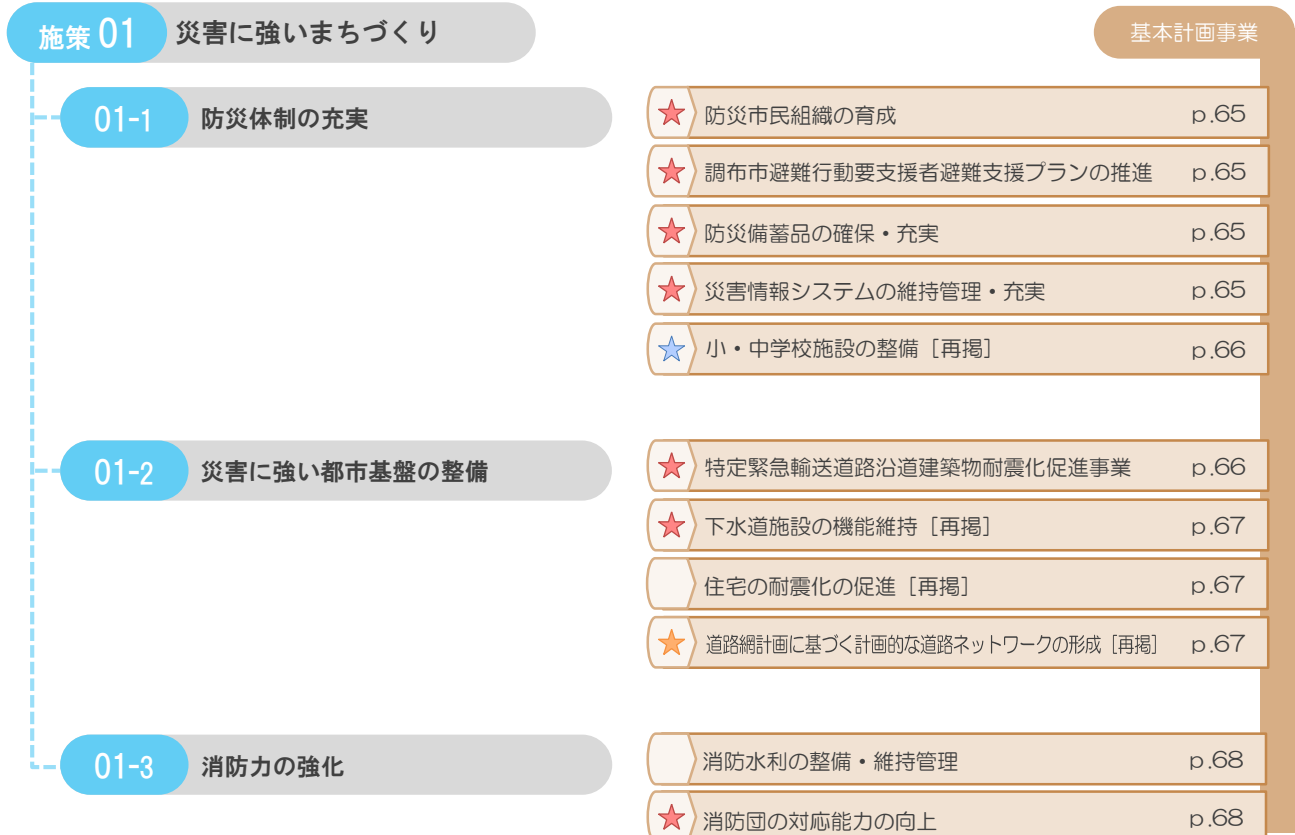
○ 施策の方向

市内にいるすべての人の生命・身体・財産を災害の脅威から守るため、減災対策の充実、災害時の対応能力の強化及び復旧復興体制の整備について、自助・共助・公助の考えの下、個人、地域、事業者、行政のそれぞれの役割に応じた取組を推進します。

○ 施策のポイント

- 近年の地震や風水害や過去の教訓を踏まえた防災・減災対策の強化
- 自助の意識の一層の醸成と共助・公助とも連携したソフト・ハード両面からの対策の充実
- 災害時における実践的な協力関係の構築に向けた災害時相互応援協定締結自治体との連携
- 災害時における他団体などからの支援の受入れに関する体制整備
- 延焼遮断帯の形成、緊急輸送道路の機能確保、住宅の耐震化、下水道施設の耐震化など防災都市づくり

基本的取組の体系



★重点プロジェクト1 ☆重点プロジェクト2 ★重点プロジェクト4

現状と課題

- 近年の自然災害や過去の教訓を踏まえ、ソフト・ハード両面から災害に強いまちづくりを計画的・横断的に進めていくほか、様々な媒体を活用しながら周知啓発に努めることで、自助・共助の意識の醸成を図る必要があります。
- 首都直下地震等を想定した減災・防災対策の改善・強化に取り組むほか、東京都帰宅困難者対策条例に基づき、帰宅困難者対策を計画的に推進する必要があります。
- 地球温暖化などの影響で、猛暑日(最高気温が35℃以上の日)が連日観測されており、都市の高温化が進んでいることから、避難所等の高温対策などが課題となっています。
- 避難所における災害対応能力の向上を図るため、避難所ごとの運営マニュアルの作成を促進し、女性や要配慮者^{※1}等の視点を踏まえた運営体制の構築が求められています。
- 防災市民組織の結成と運営支援の継続、調布市避難行動要支援者^{※2}避難支援プランに基づく支援体制の整備、調布市防災教育の日の取組など、地域で助け合う防災体制づくりが必要です。

※1 要配慮者…発災前の備え、発災時の避難行動、避難後の生活などの各段階において特に配慮を要する者

具体的には、高齢者、障害者、難病患者、乳幼児、妊産婦、外国人等を想定

※2 避難行動要支援者…要配慮者のうち、災害が発生し、又は災害が発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難な者であって、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るうえで特に支援を要する者

- 長野県木島平村との災害援助協定をはじめ、岩手県遠野市、岐阜県岐阜市及び富山県富山市との広域連携による災害時相互応援協定、NPO法人や近隣市と連携したドローンを活用した激甚災害時における支援活動に関する協定の締結など、多様な主体との連携により災害の教訓を踏まえた防災対策の改善・強化に継続的に取り組んでいます。

- 備蓄資機材については、被害想定に対応した防災備蓄品の確保に努めるとともに、アレルギー対応や高齢者などの多様なニーズへの対応が求められています。

- 震災時の建物の倒壊による特定緊急輸送道路の閉塞を防ぐため、東京都等とも連携しながら、特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化の促進が課題となっています。

- 震災時における輸送機能とともに、延焼遮断機能を確保するため、都市計画道路などの都市基盤の整備を進めていく必要があります。

- 災害時における避難所等からの排水を安定的に処理するため、調布市下水道総合計画に基づき、計画的・効率的に管路等の老朽化対策や地震対策を進めていく必要があります。

- 災害時の医療救護について、市内8病院と東京慈恵会医科大学附属第三病院の緊急医療救護所で継続的に訓練を実施し、設置運営マニュアルを検証するとともに、医療救護活動に必要な医療用資機材の確保・充実を図るなど、災害時医療救護体制を構築していく必要があります。

- 国は、全国各地で頻発・激甚化している豪雨に伴う洪水等による逃げ遅れや水害被害を減らすため、水防法の一部を改正し、洪水や土砂災害のリスクが高い区域に設置されている要配慮者利用施設における避難確保計画作成及び避難訓練の実施を義務化しました。

- 近年の気候変動による局地的な集中豪雨や降雷が増加していることから、浸水被害を減少させるため、ソフト・ハード両面からの取組を進めていく必要があります。



小学校における防災訓練の様子



防災教育の日の様子

調布市内の特定緊急輸送道路



出典：調布市耐震啓発パンフレット

- 調布市が、狛江市及びNPO法人と災害時における無人航空機（ドローン）を活用した支援活動等に関する協定を締結（平成29（2017）年3月）したことを契機に、近隣自治体に協定の輪が広がりました。より広域的に連携することで、大規模災害発生時に、市区域を越えて被災状況を迅速に把握することができ、自治体の災害対応能力の向上につながっています。



無人航空機（ドローン）

基本的取組の内容

01-1 防災体制の充実

◆自助・共助の取組の推進による地域の防災体制づくり

防災訓練や調布市防災教育の日の取組を通じて市民一人一人の防災における自助意識を醸成するとともに、共助による地域の防災体制づくりを普及促進するため、地域に根差した防災活動の主体となる防災市民組織の育成支援を図ります。

◆地域等と連携した要支援者支援体制の構築

調布市避難行動要支援者避難支援プランに基づき、避難行動要支援者名簿について消防、警察等の関係機関や協定締結に基づく地域組織（自治会、マンション管理組合等）への提供を推進するとともに、地域組織における避難誘導等の促進を図るなど、要支援者に対する災害時の支援体制の構築を推進します。

◆災害時における他団体などからの支援の受入れに関する体制整備

東京都が平成30（2018）年1月に策定した東京都災害時受援応援計画を踏まえ、災害時における救援物資等に係る体制整備などを定めた他自治体などからの支援の受入れに関する計画等を策定し、体制整備に向けた検討を進めていきます。

◆関係機関・事業者等との連携体制強化

災害時における他自治体との連携強化や帰宅困難者、駅前滞留者などの対策、二次避難所（福祉避難所）の確保が円滑に行われるよう、他自治体や市内の学校、事業者などとの災害時協定の締結及び見直しを推進します。

◆避難所運営、避難勧告等の円滑な実施に係るソフト対策の強化

避難所運営マニュアルについて、妊産婦や高齢者など要配慮者の視点を踏まえ、各種防災訓練での実践・検証を進めます。また、医師会等の医療関係団体との緊急医療救護所訓練を通じて、災害時における初動医療体制を構築します。また、風水害等の危険が想定される際、適切に市民の安全を確保するため、引き続き、避難勧告発令等の体制整備に努めます。

◆災害時医療救護体制の充実

医師会等の医療関係団体との緊急医療救護所訓練を通じて、災害時における初動医療体制を構築します。また、災害時の医療救護活動に必要な医薬品等の医療用資機材の確保・充実に努めます。

◆備蓄資機材の確保・充実による災害対応能力の向上

乳幼児や高齢者など要配慮者等への個別対応に加え、東京都の被害想定に基づく備蓄資機材の確保・充実に努めます。また、物流事業者との連携による物資輸送体制を構築するとともに、物資輸送拠点等の確保に努めます。

◆情報伝達能力の向上

災害発生時の連絡手段として有効な防災行政無線のデジタル方式への移行や、防災安全情報メール、防災フリーダイヤル、調布エフエム等による災害情報等の提供など、様々な手法を用いることにより情報伝達能力の向上を図ります。

まちづくり指標

指標名	基準値	目標値
災害が発生した際、避難する避難所や家族等との連絡方法を決めている市民の割合 (上段：避難所，下段：連絡方法)	71.4% 60.5% (平成30(2018)年度)	75.0% 70.0% (令和4(2022)年度)

基本計画事業

No.	1	重点1			
事業名	防災市民組織の育成	区分	継続	担当課	総合防災安全課
事業の概要	防災に関する各種講演会や出前講座などの実施，防災備蓄品の提供等による支援を行い，防災市民組織の新規結成や育成を図ることで，市民の防災意識の高揚と市民生活の安全確保を図ります。				
年度別計画	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	
	○防災市民組織の新規結成・運営支援 ○出前講座・防災訓練等支援	○継続 ○継続	○継続 ○継続	○継続 ○継続	
事業費 (百万円)	4	4	4	4	

No.	2	重点1			
事業名	調布市避難行動要支援者避難支援プランの推進	区分	継続	担当課	福祉総務課
事業の概要	調布市避難行動要支援者避難支援プランに基づき，災害時に安全に避難することが困難な高齢者や障害者などの避難行動要支援者に対し，地域組織による支え合い・助け合いによる支援体制の整備を進めます。				
年度別計画	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	
	○地域の組織等との協定締結推進 ○避難支援関係団体との情報共有体制の整備 ○避難行動要支援者への名簿掲載同意確認 ○事業の啓発・広報	○継続 ○継続 ○継続 ・同意確認書未返送者への再送 ○継続	○継続 ○継続 ○継続 ○継続	○継続 ○継続 ○継続 ○継続	
事業費 (百万円)	3	4	2	2	

No.	3	重点1			
事業名	防災備蓄品の確保・充実	区分	継続	担当課	総合防災安全課
事業の概要	東京都の被害想定に基づき，食料や生活用品などの確保・充実を行うとともに，乳幼児や高齢者など要配慮者等の視点を踏まえた防災備蓄品を配備していきます。				
年度別計画	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	
	○防災備蓄品の更新充実 ・避難所用非常電源の確保 ・マンホールトイレの配備 ○備蓄コンテナの確保・充実(3校分) ○アレルギー27品目対応食糧品の更新 ○帰宅困難者対策物資の確保 ○災害時における受援体制の検討	○継続 ○継続 ○継続 ○継続	○継続 ○継続 ○継続 ○継続	○継続 ○継続 ○継続 ○継続	
事業費 (百万円)	47	32	30	38	

No.	4	重点1			
事業名	災害情報システムの維持管理・充実	区分	継続	担当課	総合防災安全課
事業の概要	的確に市民へ防災情報を提供するため，防災行政無線などの災害情報システムを維持管理していくとともに，防災行政無線のデジタル方式への移行を進めます。				
年度別計画	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	
	○災害情報システム維持管理 ○防災行政無線デジタル化実施(移動系・固定系) ○防災行政無線デジタル化設計・管理(移動系・固定系) ○OMCA無線(H21導入分)バッテリー交換	○継続 ○実施 ○継続 OMCA無線(H27導入分)バッテリー交換	○継続 ○防災行政無線デジタル化実施(固定系) ○防災行政無線デジタル化設計・管理(固定系) OMCA無線(H23導入分)バッテリー交換	○継続 OMCA無線(H19導入分)バッテリー交換	
事業費 (百万円)	235	304	251	48	

重点2

No.	23				
事業名	小・中学校施設の整備 [再掲]	区分	継続	担当課	教育総務課、指導室
事業の概要	児童・生徒が良好な環境の中で学ぶことができるよう、老朽化した学校施設の計画的な維持・保全を推進するとともに、学習環境の改善、避難所機能の充実に取り組みます。また、教育人口の増加に伴う不足教室への対応に引き続き取り組みます。				
年度別計画	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ○学校施設の維持保全 <ul style="list-style-type: none"> ・予防保全、老朽化対策等 ○学習環境の改善 <ul style="list-style-type: none"> ・中学校体育館空調整備工事 ○避難所機能の向上 ○学校施設整備方針に基づく整備 <ul style="list-style-type: none"> ・若葉小学校：施設整備・在り方の検討 ○児童・生徒数増加に伴う整備 <ul style="list-style-type: none"> ・第二小学校仮設校舎増築(リース) ○不登校児童・生徒への支援の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・適応指導教室「太陽の子」移設整備 	<ul style="list-style-type: none"> ○継続 ○継続 <ul style="list-style-type: none"> ・中学校体育館空調整備工事 ○継続 ○継続 <ul style="list-style-type: none"> ・検討に基づく施設整備 ○継続 <ul style="list-style-type: none"> ・継続 	<ul style="list-style-type: none"> ○継続 ○継続 ○継続 <ul style="list-style-type: none"> ・検討に基づく施設整備 ○継続 <ul style="list-style-type: none"> ・継続 	<ul style="list-style-type: none"> ○継続 ○継続 ○継続 <ul style="list-style-type: none"> ・検討に基づく施設整備 ○継続 <ul style="list-style-type: none"> ・継続 	
事業費(百万円)	1,957	1,815	1,913	1,801	

※小学校体育館空調整備については、国や東京都の動向等を踏まえ、工事及びリース方式併用の設置を検討

●その他の主な事業

- ・緊急時の水の確保

01-2 災害に強い都市基盤の整備

◆特定緊急輸送道路の沿道建築物の耐震化

震災時における復旧・復興の輸送経路となる特定緊急輸送道路に面した沿道建築物の耐震化を促進します。

◆骨格となる都市基盤の整備

震災時における輸送機能とともに、市街地の延焼を防止し、かつ、避難路や消防活動等の救援・救護活動の空間ともなる延焼遮断機能を確保するため、その軸となる都市計画道路などの都市基盤の整備を進めます。

◆下水道などの耐震化等の促進

地震発生時においても、避難所や病院等からの排水を安定的に処理するため、下水道施設の耐震化や診断を進めるとともに、老朽化した管路の機能維持・更新を促進します。

まちづくり指標

指標名	基準値	目標値
特定緊急輸送道路の沿道建築物（補助対象建築物）の耐震化率	40.8% (平成29(2017)年度)	100.0% (令和7(2025)年度) 〔70.4% (令和4(2022)年度)〕

基本計画事業

重点1

No.	5				
事業名	特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業	区分	継続	担当課	住宅課
事業の概要	震災時の建物の倒壊による特定緊急輸送道路の閉塞を防ぐため、補強設計、耐震改修、建替え及び除却に要する費用の一部補助により、沿道建築物の耐震化の促進を図ります。				
年度別計画	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ○補強設計(3件分) ○耐震改修等(4件分) 	<ul style="list-style-type: none"> ○補強設計(10件分) ○耐震改修等(5件分) 	<ul style="list-style-type: none"> ○補強設計(10件分) ○耐震改修等(5件分) 	<ul style="list-style-type: none"> ○補強設計(10件分) ○耐震改修等(5件分) 	
事業費(百万円)	79	201	201	201	

重点1

No.	94				
事業名	下水道施設の機能維持 [再掲]	区分	拡充	担当課	下水道課
事業の概要	持続的な下水道事業を推進するため、調布市下水道総合計画に基づき、計画的・効率的に施設の維持管理を進めます。また、災害時における避難所等からの排水機能を確保するため、管路等の地震対策を推進します。				
年度別計画	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ○下水道施設の計画的・効率的な維持管理 ・ストックマネジメント計画策定に向けた検討 ・長寿命化対策工事 (布田・調布ヶ丘地区) ○次期下水道総合計画策定に向けた検討 ○地震対策の推進 ・管路耐震診断 	<ul style="list-style-type: none"> ○下水道施設の計画的・効率的な維持管理 ・ストックマネジメント計画策定 ・長寿命化対策工事 (布田・調布ヶ丘地区) ○次期下水道総合計画策定 ○地震対策の推進 ・管路耐震診断・方針決定 	<ul style="list-style-type: none"> ○下水道施設の計画的・効率的な維持管理 ・ストックマネジメント計画に基づく設計・工事 ○地震対策の推進 ・次期地震対策計画策定 	<ul style="list-style-type: none"> ○下水道施設の計画的・効率的な維持管理 ・継続 ○地震対策の推進 ・管路耐震化実施設計 	
事業費 (百万円)	308	517	139	318	

No.	76				
事業名	住宅の耐震化の促進 [再掲]	区分	継続	担当課	住宅課
事業の概要	昭和56（1981）年5月31日以前の旧耐震基準により建築された木造住宅の所有者及び分譲マンションの管理組合等に対して、耐震診断等に係る費用を一部助成するなど、耐震化を図ります。				
年度別計画	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ○木造住宅の耐震化 ○分譲マンションの耐震化 	<ul style="list-style-type: none"> ○継続 ○継続 	<ul style="list-style-type: none"> ○継続 ○継続 	<ul style="list-style-type: none"> ○継続 ○継続 	
事業費 (百万円)	42	42	33	33	

重点4

No.	79				
事業名	道路網計画に基づく計画的な道路ネットワークの形成 [再掲]	区分	継続	担当課	街づくり事業課
事業の概要	将来の交通需要に対応した秩序ある道路交通網を形成するため、調布市道路網計画に基づき、都市計画道路の整備を計画的に推進し、交通機能の向上を図ります。併せて、市民生活に密着し、防災性・快適性・コミュニティの向上を図る生活道路について住民の理解と地権者の協力の下、拡幅整備を進めます。また、地域の実情を踏まえた都市計画道路の計画の見直しを検討します。				
年度別計画	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ■都市計画道路 ○調布3・4・26号線 (旧甲州街道～甲州街道) 工事 ○調布3・4・26号線 (布田駅～旧甲州街道) 用地取得, 設計 ○調布3・4・28号線 用地取得, 設計, 工事 ○調布3・4・21号線 用地取得 ○その他優先整備路線の事業化検討 ・調布3・4・8号線, 11号線 線形検討, 現況測量 ※No.67 (柴崎駅周辺地区のまちづくり) と連動 ・調布3・4・31号線 検討 ※No.67 (西調布駅周辺地区のまちづくり) と連動 ○計画検討路線の検討 ■生活道路 ○事業中路線・優先整備路線の整備 ○機能確保のための総合的な取組 	<ul style="list-style-type: none"> ■都市計画道路 ○調布3・4・26号線 (旧甲州街道～甲州街道) 工事 ○調布3・4・26号線 (布田駅～旧甲州街道) 設計 ○調布3・4・28号線 継続 ○調布3・4・21号線 用地取得 ○その他優先整備路線の事業化検討 ・調布3・4・8号線, 11号線 継続 ※No.67 (柴崎駅周辺地区のまちづくり) と連動 ・調布3・4・31号線 継続 ※No.67 (西調布駅周辺地区のまちづくり) と連動 ○継続 ■生活道路 ○継続 ○継続 	<ul style="list-style-type: none"> ■都市計画道路 ○調布3・4・26号線 (旧甲州街道～甲州街道) 工事 ○調布3・4・26号線 (布田駅～旧甲州街道) 設計, 工事 ○調布3・4・28号線 継続 ○調布3・4・21号線 設計 ○その他優先整備路線の事業化検討 ・調布3・4・8号線, 11号線 都市計画変更 ※No.67 (柴崎駅周辺地区のまちづくり) と連動 ・調布3・4・31号線 継続 ※No.67 (西調布駅周辺地区のまちづくり) と連動 ・調布3・4・9号線 現況測量 ○継続 ■生活道路 ○継続 ○継続 	<ul style="list-style-type: none"> ■都市計画道路 ○調布3・4・26号線 (旧甲州街道～甲州街道) 工事 ○調布3・4・26号線 (布田駅～旧甲州街道) 工事 ○調布3・4・28号線 継続 ○調布3・4・21号線 設計, 工事 ○その他優先整備路線の事業化検討 ・調布3・4・11号線 用地測量, 事業化準備 ※No.67 (柴崎駅周辺地区のまちづくり) と連動 ・調布3・4・31号線 現況測量 ※No.67 (西調布駅周辺地区のまちづくり) と連動 ・調布3・4・9号線 用地測量 ○継続 ■生活道路 ○継続 ○継続 	
事業費 (百万円)	1,993	1,888	1,805	1,789	

01-3

消防力の強化

◆消防施設の適切な整備・管理の推進

災害時に迅速な消火活動を展開できるよう、消火栓・防火貯水槽などの消防水利施設を計画的に整備・更新します。

◆消防団の円滑な運営と対応能力の向上

消防団の円滑な運営を図るため、消防団員の確保に努めるとともに、消防団装備品等の充実、消防資機材の計画的な更新など、消防団の対応能力の向上を図ります。

まちづくり指標

指標名	基準値	目標値
防火貯水槽の整備区域	391区域 (平成29(2017)年度)	393区域 (令和4(2022)年度)

基本計画事業

No.	6					
事業名	消防水利の整備・維持管理		区分	継続	担当課	総合防災安全課
事業の概要	消防水利として使用する防火貯水槽を整備・更新するとともに、消火栓の新設や維持管理を行います。					
年度別計画	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度		
	○震災時水利不足地域における防火貯水槽の設計(設置場所の選定) ○消火栓の新設・維持管理	○震災時水利不足地域における防火貯水槽の整備 ○継続	○震災時水利不足地域における防火貯水槽の設計(設置場所の選定) ○継続	○震災時水利不足地域における防火貯水槽の整備 ○継続		
事業費(百万円)	57	90	71	90		

重点1

No.	7					
事業名	消防団の対応能力の向上		区分	拡充	担当課	総合防災安全課
事業の概要	火災等の災害時に火事状況などの確な情報送信や消防団員が有効かつ効率的に活動ができるよう、消防ポンプ車の更新や装備品等の充実、火災伝達システムの維持管理、AED装備など災害時の対応能力の向上を図ります。					
年度別計画	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度		
	○消防ポンプ車の更新(2台) ○消防用品の購入 ○AEDの維持管理	○継続 ○継続 ○継続	○継続 ○継続 ○継続	○継続 ○継続 ○継続		
事業費(百万円)	51	52	52	50		

参加と協働の視点

～市民等に期待される役割～

- 市民は、自らの命は自らが守るという「自助」の考えに立ち、防災に関する情報の積極的な取得、食料の備蓄や家具の転倒防止など、常日頃から自主的に災害への備えを行うとともに、コミュニティを核とした地域の防災活動に積極的に参加・協力します。
- 事業者は、災害時における協定の締結に協力するとともに、安全・安心な地域社会の形成を担う一員として、従業員の安全確保をはじめとする帰宅困難者対策や事業継続のために備えるなど、防災対策に主体的に取り組みます。

多様な主体との連携事例

○ 総合防災訓練

いつ起こるか分からない震災に備え、「自分たちのまちは自分たちで守る」という地域での互助精神の高揚と防災行動力の向上を図るとともに防災関係機関との連携を強化し、災害時の迅速な応急活動態勢を整えるために、医療やボランティア、放送、建設業、ライフライン等、災害時における様々な分野に関する協定を締結しています。各種協定締結団体の協力の下、調布市合同総合防災訓練を実施しています。

【所管課】総合防災安全課

【協働のパートナー】「災害時における各種協定」
締結団体



<総合防災訓練の様子>

○ 緊急医療救護所設置・運営訓練

市では、調布市医師会、調布市歯科医師会、調布市薬剤師会、調布市柔道整復師会と「災害時の医療救護活動についての協定」を締結しています。また、調布市地域防災計画により、震災など大規模な災害が起きた際に、限られた医療資源の中で、一人でも多くの方の命を救うため、市内8病院と東京慈恵会医科大学附属第三病院（粕江市）に緊急医療救護所を設置することとしています。協定に基づき、地域防災計画に位置付けた緊急医療救護所設置場所において、平成25（2013）年度から順次、病院別に設置・運営訓練を実施しています。

【所管課】健康推進課

【協働のパートナー】調布市医師会、調布市歯科医師会、調布市薬剤師会、調布市柔道整復師会



<緊急医療救護所訓練の様子>

○ 地域防災体制の充実

防災市民組織の育成及び充実を図り、市民の防災意識の高揚と市民生活の安全確保を図るため以下の各種訓練等を実施しています。

- ① 東京都主催の防災市民組織リーダー講習会への参加
- ② 防災市民組織説明会の実施
- ③ 防災に関する出前講座
- ④ 防災講演会
- ⑤ 立川防災館体験学習会
- ⑥ 総合防災訓練
- ⑦ 防災市民組織に対する補助金の交付

【所管課】総合防災安全課

【協働のパートナー】調布市消防団、防災市民組織